

# きたほ Hot Line 2015.12

本年度、仙台北法人会は創立60周年を迎えました。

発行部数 3,000部 ●平成27年12月号 第485号  
●平成27年12月1日発行 ●毎月1日発行

## 【活動報告】③

女性部会主催 被災地復興応援バスツアー第5弾  
東北一のいちごの産地 亶理町・山元町へ

## 【女性部会】③

税務研修会「おとなの租税教室」開催!

## 【青年部会】③

震災ドキュメンタリー映画  
『～うたごころ2011特別編～』を上映!!

## 【タックスQ&A】④

法定調書提出義務者・  
源泉徴収義務者の方へのお知らせ

## 【ビジネスニュース】⑤

真のスペシャリストとは

## 【特集記事】⑥

平成28年度税制改正へ提言!  
国民への痛みの前に行革の徹底を示せ!

事業者のためのマイナンバー  
準備スケジュール(例)

## 【活動報告 他】⑧

小学6年生対象の『租税教室』がはじまります!

『落語&異業種交流会』を開催!

『会員企業視察研修会&異業種交流会』を開催!

創立60周年 新春演奏会・賀詞交歓会のご案内

会員増強活動 ～会員募集中です～



行事予定はホームページをご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会

検索

2

今月の喜多宝人  
間かせて!!  
社長さん

小泉 知加子さん

(有)小泉プロダクション(編集出版業)

今月の喜多宝人

聞かせて!!

## 社長さん

女性起業家を応援する新聞マガジン「わんからっとL」

仙台でも朝晩が冷え込むようになり始めた10月20日、今回は仙台市青葉区錦町にある有限会社小泉プロダクションさんを訪ね代表の小泉知加子さんにお話を伺いました。

## 幼い頃からの夢を実現

私は茨城の土浦の出身です。仙台に来るまでは学習雑誌関係の仕事に携わっていましたが、夫の仕事の都合で昭和63年に仙台に引っ越してきました。小さい頃から物書きになるのが夢で地元で頑張っていたのですが、引越と同時に仕事を辞めたのと、知らない土地での生活で当初はかなり落ち込みました。しかし落ち込んでばかりいるわけにもいかないので、物書きになるのもあきらめたくないと、娘と一緒に取材し、このようなことを始め、講演会や市民グループの活動を取材しはじめました。当初はフリーライターの名刺を作り取材をしたりしていましたが、載せる媒体もありませんでしたからまねごとだったんですね。しばらくして、ラジオ番組

のスク립トを書く仕事をするようになり、これからは物書きの夢に向かおうとがんばろうと思つた矢先、又、夫の転勤が決まりました。しかし今回は仙台に来たときと同じ思いをしたくないと思ひ、娘と二人で仙台に残り仕事を続けることにしました。

その後は、河北新報社や読売新聞社の嘱託記者として働いた後、ある雑誌のデザイナーさんが「女性起業家向けの雑誌を作らないか」と打診して来ました。試行錯誤の末、平成8年に女性起業家を応援する新聞マガジン「わんからっとL」を創刊しました。おかげさまで今年で19周年を迎えることができました。平成13年、仙台青葉区に有限会社小泉プロダクションを設立して代表取締役就任いたしました。

## 「わんからっとL」の名前の由来

「わんからっとL」は、女性起業家を応援するために創られたヒューマンネットワーク新聞マガジンで、年に4回発行の季刊誌です。「わんからっとL」のエルはレディーのL。カラットは、ダイヤを指して

います。ダイヤの原石は、磨けば磨くほど光る。女性も社会に出て、様々な人と出会い、経験するうちに磨かれて光るんだという意味を込めています。また、会員同士の交流会を定期的に開催しています。発刊当初は、仲良し新聞のような感覚でスタートしましたが、知名度があるわけでもなく取材の約束を取り付けるだけでも困難でした。それでも地道に営業努力を続けていくうちに知名度もアップし、発刊から3年目で4千部になり広告収入も入ってくるようになりました。おかげさまで今では2万部発行できるまでになりました。また、わんからっとLの編集、発行が評価され、平成25年の1月から全国誌PHP研究所から出版されている月刊誌PHPの東北レポート「復興への道をひらく」の連載を3年間担当させて頂いていますが、全国的に好評なので、また1年延長することになりました。「わんからっとL」はこれからもさらに努力と創意工夫を積み重ねて他社には真似できない細かなフットワークで、地域情報誌を創っていきたいと思います。

平成8年5月1号  
B4版 8ページ平成27年8月 78号  
A4版 20ページ

「わんからっとL」創刊号と最新号

趣味はとお聞きしたところ、「新聞を読んだり、物を書いたり仕事の延長ですよね。高校生の頃から投稿魔で小説や詩を創作したり、詩集も自費出版し、土井晩翠賞にノミネートされました」。またお話の中で小学生の頃に、近所であった出来事を新聞にしていたらしく、本当に物を書くことが大好きなのだと感じました。今後益々のご活躍をお祈りいたします。ありがとうございます。

【有限会社 小泉プロダクション】代表取締役 小泉 知加子さん

〒980-0012 宮城県仙台市青葉区錦町1-12-1 錦町パークM803 TEL 022-262-7915

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。

掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出てください、支部長の推薦により決定いたします。


**大同生命保険株式会社**

仙台支社/仙台市青葉区大町1-1-1 TEL 022-221-5486

特定非営利活動法人ボラリス

代表の田口ひろみさん(左から2番目)と利用者の皆さん



次に訪れたのは、被災地域として、減農業・有機肥料を使うことを心がけ、環境負荷の少ない農業を目指すイタリアントマトを栽培している「スルーエイジ農園」へ。町活性化のために、団塊世代の同級生で設立したと話す代表理事の千石信夫さんと専務の横野壮俊さん。温暖な気候を生かしてできたトマトは

絶品で、参加者たちは摘み取り体験の後、量り売り濃厚な100%ジュース「このゆびとまと」をいただきました。その後一泊は、震災語り部の会「ワツタリ」所属の菅原ご夫妻にお話しを伺いに亘理町荒浜地区へ。荒浜小学校付近は、かつて江戸時代に13の米蔵が立ち並び、仙台への御米(こじょうまい)のほか、江戸や大坂へ積み出しで賑わっていた地域です。「多くの方に防災意識をもってもらいたい」「全国からご支援をいただいた方々へ、復興の道を歩んでいる町民の姿を見て頂けたら」という想いで語り部スタッフは活動しているそうです。当時の校長の勇氣あふれる判断の逸話を聴いたり、地震直後の資料映像を見せていただきました。その後、押し寄せた津波の高さが分かるようにと個人が建てたポールがある「鎮魂の杜」で黙祷を捧げ、新たに造られた高さ7.2mの防潮堤に上り海岸を眺めました。1km続いた黒松の林もきれいな白い砂浜も、今はもう影はありませんでした。

女性部会では、次年度もこの事業を続けていく予定であり、あと3ヶ月で5年が経過する地域へとまだまだ訪れる計画を立てております。ぜひ皆さんに参加していただき、ご自分の目で見たものを感じたものを、自分たちの言葉で周りの方に伝えてほしいと思います。

女性部会(小山ミヨ部会長)では、東日本大震災復興支援活動として、被災地へ訪問するバスツアーを毎年開催しております。5か所目となる今回は、10月15日(木)宮城県南西沿岸部、東北二のいちこの産地で有名な亘理町と山元町へ。町の面積の半分が大津波により浸水し、人口流失も激しく壊滅的被害を受けた地域です。はじめに訪れたのは、山元町のNPO法人、障がい者就労継続支援をしている「ボラリス」です。山元町は小さい町がゆえ障害者福祉の専門スタッフがわずかで、行政だけでは社会支援は増やせないのが現状。日本国内だけではなく世界からたくさんの方の支援を受け、代表の田口ひろみさんは障害者福祉に携わった経験を生かし、障がいのある方が「自分で自分の人生を素敵に生き働ける社会づくり」を地域ぐるみで目指しているところでした。特にボラリスの利用者のような創造力を使って、アート展を開催したり地元企業のような依頼を引き受けるなど、町おこしに貢献しているそうです。

「多くのの方に防災意識をもってもらいたい」「全国からご支援をいただいた方々へ、復興の道を歩んでいる町民の姿を見て頂けたら」という想いで語り部スタッフは活動しているそうです。当時の校長の勇氣あふれる判断の逸話を聴いたり、地震直後の資料映像を見せていただきました。その後、押し寄せた津波の高さが分かるようにと個人が建てたポールがある「鎮魂の杜」で黙祷を捧げ、新たに造られた高さ7.2mの防潮堤に上り海岸を眺めました。1km続いた黒松の林もきれいな白い砂浜も、今はもう影はありませんでした。

企業組合スルーエイジ農園



震災語り部の会「ワツタリ」 荒浜の防潮堤から太平洋を望む



女性部会主催 被災地復興応援バスツアー 第5弾 東北二のいちこの産地 亘理町・山元町へ

女性部会 Information

税務研修会「おとなの租税教室」開催!

女性部会(小山ミヨ部会長)では、去る10月29日(木)新仙台ビルディングにて、楽しく税とつきあっていくために知っておきたいことをテーマに『おとなの租税教室』を開催しました。講師は、当部会が担当する租税教室において専属で引率していただいている税理士の河原真明さんで、わかりやすく丁寧に研修を進めて



いただきました。

まずは、税理士の歴史と役割を簡単に説明。

税理士という制度は世界的にごく少数の国にしか存在していない(欧米のほとんどの国では会計士が税理士の役割も兼ねている)話をされた時、会場から一瞬どよめきが起こりました。

戦後、民主主義の理念に沿うだろうとの考えを根付かせるため、アメリカ合衆国から経済学者カール・シャウブ氏が来日し、日本が申告納税制度を採用した歴史、また、子どものうちから納税意識を育むため、平成23年度に発足した「租税教育推進関係省庁等協議会(中央租推協)」のこともお話下さいました。

「社会の成り立ちがわかった」「もっともって税金の基本を聞かせてほしい。」「大変満足の内容だった。」と参加者から感想が寄せられ、ますます税に対する興味関心が湧く研修になりました。



講師 税理士 河原真明氏

女性部会会員大募集中!

入会初年度は年会費無料です。

青年部会 Information

震災ドキュメンタリー映画『～うたごころ 2011 特別編～』を上映!!

青年部会(船山克也部会長)では、去る10月15日(木)18:30～「せんだいメディアテーク スタジオシアター」にて、「生きる力」をテーマに『震災ドキュメンタリー映画上映会』を公開で開催し、124名にご来場いただきました。

東日本大震災より4年が経過し、仙台市中心部はほとんど震災前の状態に戻っているが、沿岸部はまだ復興の途中であることから、この映画を上映することで人々に震災・津波の被害を再認識してもらう機会となればと企画いたし

ました。

津波で自宅を失った南三陸の女子高生たちが「合唱」を通じて人と人との“絆”を深めながらひたむきに生きる姿を描き出すドキュメンタリー映画でした。

上映中は目に涙する姿も見受けられ、アンケートでも継続開催を要望する声が多数寄せられるなど概ね満足いただける事業となりました。



青年部会会員大募集中!

詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



労災対策 賠償事故 火災・地震 個人情報

新登場! 法人会のビジネスガードシリーズ

- 政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**
- 企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険 STARS (スターズ)**
- 火災と地震災害に備える **プロパティーガード+地震対策プラン**
- 個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

etc.

AIU損害保険株式会社

東日本地域事業本部

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

仙台トラストタワー23階

TEL.022-726-7551 FAX.022-227-0211

## ～法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ～

本人へ交付する源泉徴収票や  
支払通知書等への個人番号の  
記載は必要ありません

## 改正の概要

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。(個人番号の記載が不要となる税務関係書類は、以下のものです。)

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

(参考)

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

## 改正の背景

今回の改正は、本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。

## 個人番号の記載が不要となる税務関係書類(給与などの支払を受ける方に交付するものに限ります。)

- 給与所得の源泉徴収票
- 退職所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- 上場株式配当等の支払に関する通知書
- 特定口座年間取引報告書
- 未成年者口座年間取引報告書
- 特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成28年1月施行予定

※ 個人情報の保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※ 電子申告・納税等開始(変更等)届出書についても個人番号の記載は不要です。

## 国税に関する社会保障・税番号制度(法人番号を含む。)の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の



をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度  
「インシュアランス生命保険統計」より

— 法人会 —

— 法人会 —



■引当保険会社(お問い合わせ先)

**Aflac**  
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
0120-876-505



有限会社サンライズロジテム  
取締役社長 瀬谷 春夫

## 真のスペシャリストとは

### ◎ 情報を絞り込む

**半**年ほど前、同じ運送業界の社長であるAさんから、お客様の電話応対をする事務員さんの採用方法についてご相談を頂きました。

当社は採用に関するコンサルティングを行う会社ではありませんが、以前、Aさんの会社の事務員さんの電話応対がずこぶる悪いと指摘したことがあり、採用方法で面白いアイデアがあれば教えて欲しいとの内容でした。

私がAさんにアドバイスをしたことは次の通りです。

「今度面接をする時は、Aさんは立ち会わず採用担当者に任せ、その面接のやり取りを録音してください。Aさんは履歴書など求職者の情報は一切見ないで、面接時の音声だけを聞いて最終判断してください。これまでとは違う優秀な人が採用できるはずですよ」。

実は、このアイデアは私が懇意にしているタクシー会社さんの電話応対からヒントを得たものです。

**そ**のタクシー会社さんにはすばらしい電話応対をする方がおり、ある日運転手の方にそのことをお伝えしたところ、年齢はかなり上の方らしく、声の感じの若さと実年齢のギャップに驚きました。

### ◎ 隠れたスペシャリスト

**先**日、取引先の中堅社員Bさんと、当社でお昼を一緒に食べた時の話です。

当社からBさんをお願いする仕事は難しい案件が多く、それにもかかわらず解決策を粘り強く検討頂けるBさんは心強い味方です。

Bさんは私と同じ40代前半の年齢です。お弁当を食べながら世間話をしていたところ、Bさんから相談されたことは次の通りです。

「実はある資格を取るために勉強しているも、なかなか頭に入らなくて困っている」。

その資格は、今のBさんの仕事とは何の関係もありません。取得しても、今の仕事に活かすことは難しいものです。自己啓発のための資格取得は、若いうちであればお勧めしますが、管理職の立場で貴重なプライベートの時間を削ってまで取得する価値があるのか疑問です。

Bさんには、仕事に関係のない資格へのチャレンジは止めた方がいいのではとお伝えしたところ、Bさんから聞いた本音は次の通りです。

「先日の資格セミナーで、会社が倒産した際、真っ先に転職先が見つかるのは他の会社でも通用する専門職の人と聞いた。自分はいったい何ができるのか考えたけれども、何もなくて焦っている」。

**B**さんの不安な気持ちを知り、せっかくの危機感を空回りさせないためには何が必要かを考えていたところ、ふと子供の頃のことを思い出しました。

短時間の電話応対では、電話に出た方の声の質や話し方で印象が変わってきます。電話だけでは相手の顔が見えないため、話し方に好感が持てるかどうかは大事な要素です。

Aさんは私のアドバイスを忠実に実行して下さい、これまで20代の女性しか採用しなかったのに、中高年の女性を初めて採用しました。

**人**の採用は、その人の人生と会社の行く末を左右する重要なものです。その分野のプロではない私のアイデアを実行して、もしも失敗したら大変と思っていましたが、Aさんから優秀な人を採用することができたと聞いて安心しました。

先日、Aさんとお会いした際、もし最初に履歴書を見た上で面接時の音声聞いていたら、別の方を採用していたと言われました。

人を採用する際は、求職者に関する情報をできるだけたくさん集めて分析することが必要と思いがちです。

ですが仕事に必要なポイントを絞り込み、その1点だけを選択基準にすることは、これまで存在しないタイプの人材を獲得する一つの方法となります。

私の実家の近くには公民館があり、管理人の老夫婦宅へ遊びに行くとサイダーをご馳走してくれるため、近所の子供達に人気がありました。

管理人のおばあちゃんは、別名「お天気ばあちゃん」と呼ばれており、腰が痛い翌日は必ず雨になるため、そのおばあちゃんには不思議な力が宿っていると思い、恐れていました。

翌日の天気を確実に当てることができる「お天気ばあちゃん」は、公民館での屋外行事にとってなくてはならない存在です。もちろん気象予報士の資格はありません。

**会**社にとって必要なのは形だけの資格ではなく、「お天気ばあちゃん」のように「○○になると、必ず○○する」という独自の法則を知っている社員です。

日常業務の中に、こうした法則は眠っています。もちろん他の業界にも数多く存在します。一日の大半の時間をせっかく仕事に費やしているのであれば、日々の仕事の中から、成果に結び付く法則性を発見することが、会社にとってかけがえのない存在になれる一つの方法です。

仕事を通して得た法則は、形を変えて他の業界にも応用することが可能です。

仮に会社が倒産して転職せざるを得なくなっても、自分の頭で考えて編み出した法則を応用すれば、新天地でも十分に活躍することができます。

真のスペシャリストとは、資格の有無にかかわらず、独自の視点で編み出したオリジナルの法則の一つでも多く持っている人であるといえます。

### 平成28年度税制改正へ提言!

# 国民への痛みの前に 行革の徹底を示せ!

法人会は有史以来一貫し

て、公益団体の使命として、

毎年、公正・公平・中立・

簡素という課税原則の実現

を求めて、税制改正への要

望を取りまとめたオピニオ

ン活動を行ってきておりま

すが、このほど平成28年度

税制改正への提言をまとめ

ました。

積年の国家的課題であり、

わが国の将来を大きく制約

している、「持続可能な社

会保障制度の確立」と「財

政健全化」の両立という、

一見、二律背反でもあり、

表裏一体ともいえる、この

課題を解決するよう、法人

会は求めています。

とくに、まだ道筋が描か

れていない2020年度黒

字化目標達成について、歳

出・歳入一体で取り組む明

確な改革工程を示すように

迫っています。

歳出を構成する最大の分

野は社会保障であり、先進

国で先例のない少子高齢化

の進展で社会保障費は膨ら

み続けており、「負担」と

「受益」のアンバランス解  
消にこそ、「持続可能な社  
会保障制度の確立」と「財  
政健全化」を成立させるも  
のであり、中長期的に歳出・  
歳入一体で強力な改革に取  
り組むべきだと指摘しまし  
た。

「負担」と「受益」への

改革は、消費税率引き上げ

や給付水準の見直しに見る

ように、国民に痛みを求め

るものであり、行革の徹底

が前提であり、先ずは政府・

議会が身を削ることを示す

べきだと求めました。

その財政健全化と社会保

障の安定財源を目指した消

費税率10%への引き上げが

延期されたものの、201

7年4月からの実施が見込

まれています。

その際、政府・与党は低

所得者対策として軽減税率

の導入を求めています

が、法人会では、事業者の

事務負担の増大、税制の簡

素化実現、税務執行コスト

増大や収税を確実に確保す

る上からも問題も多く、税

率10%段階での軽減税率は  
必要がないとしました。

所期の目的である低所得

者対策は現行の「簡素な給

付措置」の見直しで対応す

るように求めました。

さらに、インボイス（税

額票）については、軽減税

率導入といった複数税率を

排した単一税率であれば現

行の「請求書等保存方式」

で対応が可能であり、導入

の必要はないと指摘しまし

た。

また、消費税率10%の引

き上げに当たっては、景気

への十分注視する必要があ

るとともに、価格決定プロ

セスで弱い立場にある中小

企業における価格転嫁は死

活問題となり、実効性のあ

る対策を講ずるべきだとし

ました。

2016年1月から運用

が開始されるマイナンバー

制度については周知に努め、

定着に向けた取り組みが不

可欠であり、とくに年金情

報流出問題で国民の不安感

は高まっており、個人情報

の漏洩、第三者の悪用を防  
ぐためのプライバシー保護  
を十分に担保される措置を  
講じるよう求めました。

さらに、中小企業をめぐ

る税制提言では、早期に法

人税実効税率20%台への引

き下げを実現するように求

め、中小法人に適用される

軽減税率の特例15%を時限

措置ではなく本則化すると

ともに、軽減税率適用所得

金額を1600万円まで引

き上げるよう求めました。

また、事業承継税制につ

いては、27年1月に納税猶

予制度が改正されるなど要

件の緩和や手続きの簡素化

見られたが、親族外への事

業承継に対する措置の充実

や事業用資産を一般資産と

切り離れた本格的な事業承

継税制の創設を求めました。

良識ある姿勢で、設立以

来60年余にわたって続けて

いる法人会の税制改正提言

活動に、多くの企業、ご見

識の高い国民皆様のご理解

とご支援を心から願うもの

であります。



公益社団法人 仙台北法人会

会長 菅原 一博

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



防災対策 賠償事故 火災・地震 個人情報

新登場! 法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**

企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険 STARS (スターズ)**

火災と地震災害に備える **プロパティガード+地震対策プラン**

個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

AIU損害保険株式会社

東日本地域事業本部

〒980-0811

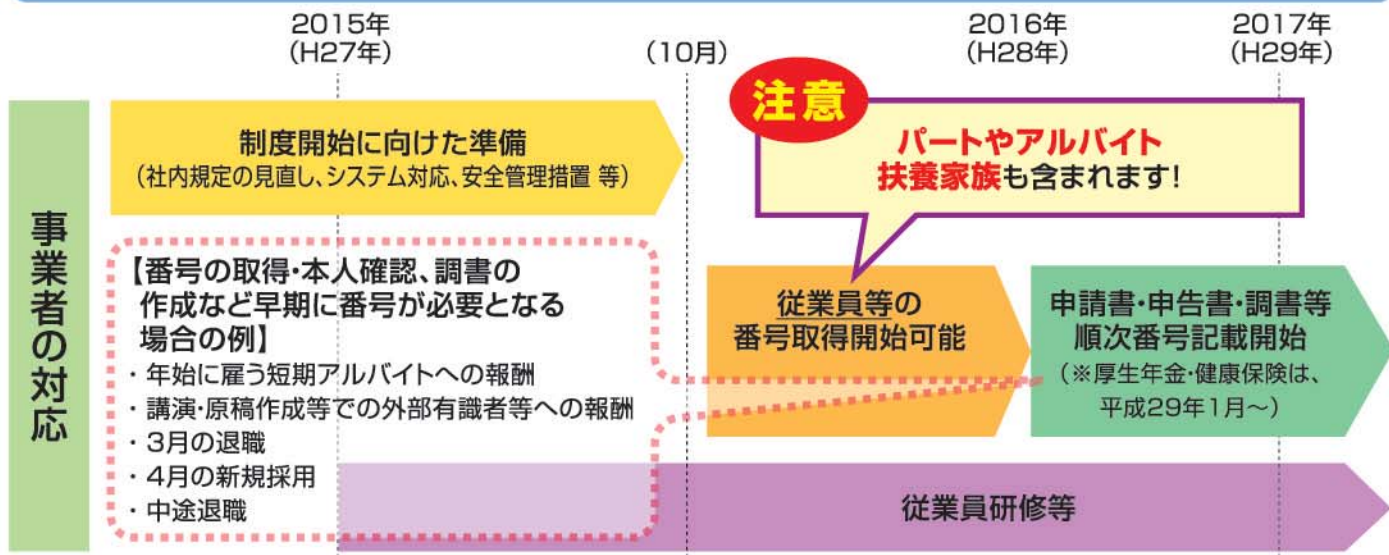
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

仙台トラストタワー23階

TEL.022-726-7551 FAX.022-227-0211

etc.

# 事業者のためのマイナンバー 準備スケジュール(例)



## マイナンバーの利用や提供は、皆さん一人ひとりに関係します。

例えば、マイナンバーは、

- ・ 年金、健康保険、介護保健、雇用保険、労災保険、生活保護、公営住宅への入居申請その他社会保障制度
  - ・ 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等
  - ・ 日本学生支援機構への奨学金の申請
- 等に関する手続に利用します。

### 税務関係書類への番号記載時期

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合⇨平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合⇨平成29年2月1日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成28年12月末決算の場合⇨平成29年2月28日まで (延長法人は平成29年3月31日まで)
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から	〈個人〉平成28年分の場合⇨平成29年1月1日から3月31日まで 〈法人〉平成28年12月末決算の場合⇨平成29年2月28日まで

	記載対象	一般的な場合
相続税	平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書から	平成28年1月1日に相続があったことを知った場合⇨平成28年11月1日まで
酒税 間接諸税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間(1月分)に係る申告書から	平成28年1月分の場合⇨平成28年2月1日から2月29日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書⇨平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出する、提出すべき期限

この記事は内閣府及び国税庁ホームページから選択引用しています。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度  
「インシュアランス生命保険統計」より

— 法人会 —

— 法人会 —



■引受保険会社(お問い合わせ先)

**Aflac**  
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
TEL 0120-876-505

## 小学6年生対象の『租税教室』がはじまります!

今年度で活動8年目となる小学6年生対象の『租税教室』。当会では、青年部会と女性部会が分担し、講師役で仙台北税務署管内の小学校に出向いており、12月から2月にかけて下記9校を担当する予定です。

去る10月19日(月)、仙台北税務署において租税教室指導者研修会に参加し、税務広報広聴官より租税教育を取り巻く環境の説明、外部講師としての心がまえやポイントを学習した後、実践編として45分の授業を受けました。

中央租推協(租税教育推進関係省庁等協議会)の発足により、社会科の教科書裏表紙に「(一部省略)この教科書は、税金によって無償で支給されています。」と記載されており、それを手に取って読んだ参加者は関心を示していました。

また、最近仙台市では、新しい学習施設「仙台子ども体験プラザ」が開設されるなどキャリア教育が重要視されているようで、経済状況の変化とともに教育をめぐる状況も変化していることを知ることができました。



研修を受ける市町村職員と税務関係団体メンバー

### 【平成27年度実施校(予定日)】

平成27年	12月 8日(火)	仙台市立国見小学校
	12月15日(火)	仙台市七北田小学校
	12月21日(月)	仙台市愛子小学校
平成28年	1月13日(水)	仙台市作並小学校
	1月14日(木)	仙台市北六番丁小学校
	1月18日(月)	仙台市燕沢小学校
	1月19日(火)	仙台市立将監小学校
	1月22日(金)	仙台市東六番丁小学校
	2月18日(木)	仙台市旭丘小学校

(11月11日現在)

## 『落語&異業種交流会』を開催!

北西支部(扇功支部長)では、去る10月9日(金)18:00~「ホテル白萩」にて、『落語&異業種交流会』を開催し、27名の参加がありました。

今回は、噺家の今野家世はねさんをお招きいたしました。生粋の宮城弁と独特の優しい笑顔で女役や小ずるい役人などを演じながらお話いただき、会場は終始笑いに包まれておりました。

その後の異業種交流会は、笑った後ということもあってか、いつもよりアットホームな雰囲気での開催となりました。



## 創立60周年 新春演奏会・賀詞交歓会のご案内

平成28年の新春演奏会は、仙台フィルハーモニー管弦楽団をお招きして開催致します。

◇日時	平成28年1月25日(月) 新春演奏会 17:00~18:00 賀詞交歓会 18:10~20:10
◇場所	江陽グランドホテル 仙台市青葉区本町2-3-1 TEL022-267-5111
◇会費	演奏会 会員 無料/一般 1,000円 交歓会 会員 7,000円 一般 8,000円(演奏会費含む)

※ 会員の皆様へは、ご案内状を別途往復はがきで郵送いたします。お申し込みは当該はがきをご利用願います。

※ 会費は当日受付にて申し受けいたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

## 『会員企業視察研修会&異業種交流会』を開催!

宮城支部(田中秀穂支部長)では、去る11月10日(火)13:00~『会員企業視察研修会&異業種交流会』を開催し、16名の参加がありました。

今回は、会員企業のなかから「鈴木米穀株」「セレモール仙台」「株ユアテック人財育成センター」の3社にご協力をいただきました。工場・施設・設備等の視察や事業への取組みについて説明をいただくなど、参加者は理解・見聞を広めることで自社の事業に活かすヒント・きっかけ作りになったのではないのでしょうか。



## 編集後記

紅葉もゆっくり楽しむ間もなく何時の間にか足元には落葉の絨毯!!一年の月日の早さに我が年を重ね合わせて人生の早さをひしひしと感じております。

新しい幕明けとなるマイナンバーが届きましたが、まだ良く分からないままこれからはこのマイナンバーと共に生きていく大事なものという感じで果してどこに保管したら良いのかすごい緊張感でした。毎日ニュースには「地球の異常現象」「いじめ」「大麻」「博打」「老々介護」「高齢者の事故」等目を覆いたくなる事が報道されてますが今は昔人となってしまった私は昔の「向う三軒両隣り」、大人が周りの子供にも我が子の様に注意し、又「わんぱく大

将」が皆を上手にまとめてた事、貧しくても皆楽しく人情味あふれる時代だった事をなつかしく思い出します。何百年後か何千年後かには私達の子孫は地球から別の星に移り住み「私達の先祖は地球という所で生まれたのよ!」と言われてるかも…と想像してしまいました。

地球から逃げられない以上、過去を想っている場合ではなく今の現実をしっかり目を向けて前向きに行かなければと心身共に気合いを入れ、「御身大事」を心がけ、足元に気をつけながら楽しくいつまでも皆様のお仲間入りをさせて頂きこれからの人生を明るく元気に生きたいと思えます。

北西支部 伊藤 淑子(尚伊藤耕)

仙台北法人会のホームページをご覧ください!!

● インターネットセミナー 377タイトルが見られます。(11/16現在) 専用コンテンツはID: hj1201/パスワード: 0151でご覧になれます。

